

令和2年7月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和2年7月16日(木) 午後3時～午後3時57分
○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室
○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
参事兼管理課長	鶴見 美由紀	参事兼給食センター所長	井上 克浩
学校教育課長	成澤 和則	学校教育課指導主幹	秋山 尚志
社会教育課長	三浦 裕美	社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵
中央公民館長	高橋 厚子	図書館長	松浦 幸子
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第16号 令和3年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について
 - 日程第2 議第17号 令和3年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について
 - 日程第3 議第18号 令和3年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - 日程第4 議第19号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)
5. 報告事項
 - (1) 臨時代理処理事項の報告について
 - (2) 長時間労働を行った職員に対する面接指導要項について
 - (3) その他
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 ただいまから7月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（社会教育課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は、3番委員に願います。

本日の議案であるが、当初は議第20号として、市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について予定していたが、市議会の議案の送付日に間に合わないことから、臨時に代理し、処理させていただいた。後ほど臨時代理処理事項として報告させていただく。

それでは議事に入る。それでは、日程第1議第16号令和3年度使用鶴岡市立小学校教科用図書採択についてから、日程第3議第18号令和3年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてまでの議案3件について、一括して議題とする。事務局より説明をお願いします。

学校教育課 学校教育課より議第16号から18号までについてご説明申し上げます。

指導主幹

本議案3件については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条、14条の規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議決し、県教育委員会に報告するものである。

まず、議第16号についてご説明申し上げます。

小学校の教科用図書については、令和元年度に採択され、令和2年度から令和5年度まで4年間継続使用することとなっている。別紙一覧のとおりご可決くださるようお願い申し上げます。

次に議第17号についてご説明申し上げます。

中学校の教科用図書については、来年度から4年間使用する教科用図書の採択の年度となっており、県教育委員会から指定された、本市と庄内町、三川町の1市2町の教育長、教育委員及び保護者代表等によって構成される、田川地区教科用図書採択協議会を行い、採択することとなっている。このたびの採択協議会は、5月28日、7月9日の2回開催し、十分な協議を経て別紙のとおり採択案を決定したところである。

採択理由について、ご説明申し上げます。

採択する教科用図書の選定にあたっては、各種目について、共通観点

と、必要に応じて独自観点を設定して検討した。

共通観点は、ユニバーサルデザインへの配慮も含む、地域や生徒の実態に応じた内容構成・配列等への配慮、二つめとしては、生徒の学習意欲を高める資料やレイアウト等の工夫、三つめとしては、言語活動・情報活用能力の育成のための配慮も含む基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成のための工夫、の3点になる。

また、独自観点は、教科の特性に応じて必要に応じて1ないし2観点を設定した教科もある。

では、各種目ごとの採択理由についてご説明申し上げます。

はじめに、国語では4社の中から、東京書籍とした。すべての観点において、工夫や配慮が見られたが、特に3年間で系統的に資質能力が積みあがる工夫や、1,500以上の語彙を提示し、言葉を広げる工夫が見られた。また、インターネットを介して学びを広げる手立てや、情報活用能力の育成、実生活への応用なども期待される資料の選択や構成の良さも見られた。

続いて、書写では4社の中から、光村図書とした。独自観点は「硬筆と毛筆、楷書と行書及び漢字とかなの関連を踏まえた構成のバランス」と「新年試筆の題字及び手本の適正」である。すべてにおいて工夫や配慮が見られたが、特に全教材において、「目標」及び「学習の振り返り」が明示されていることにより、知識技能の定着や自己の変容を確認できる構成になっていること、また、書写のまとめとして取り組む新年試筆についても行書学習を生かした内容になっている等の良さがあった。

次に社会の地理的分野では、4社の中から東京書籍とした。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、豊富な資料と地域ごとに設けられた学習課題、多様なまとめ方の設定により、思考力や表現力の育成が期待されることに加え、絵・写真・グラフなどの資料が豊富で、それぞれの単元の内容理解が多面的・多角的になされるよう工夫されている良さがあった。

次に歴史的分野においては、7社の中から東京書籍とした。まず、教科書自体がシンプルで統一感のある見やすさがあった。また、地理や公民とのつながりが色濃い内容になっており、「探究的な学び」を継続して実践できる構成である良さがあった。加えて、冒頭に「歴史を捉える見方・考え方」が明示してあるため、視点を確認したうえで個々の時代の学習に取り組むことができる良さがあった。

次に公民的分野では、6社の中から東京書籍とした。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に単元を貫く課題解決を通して、探究的な学習が展開できる構成になっていました。掲載されている資料についても、現代社会で新たにみられる課題やニュースなどでよく耳にする話題を取り上げ、より身近に現代社会について考えていくことができるような工夫が見られた。

次に地図では、2社の中から帝国書院とした。見開きA3サイズでとても見やすく、世界各州の最初のページに地形や観光地、服装や生産物等生徒の知識につながるものや関心が高まるような資料が掲載され、生徒の興味関心を喚起し、主体的な活動を促す工夫が見られた。また、QRコードを読み取ることで、動画や写真等により理解を深める手立てが充実しているという良さがあった。

次に数学では、7社の中から啓林館とした。独自観点は、基礎的・基本的な知識・技能の習得への配慮である。4観点すべてにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、授業と自主学習の両方に対応した構成になっており、基礎から発展・活用まで様々な学習内容、学習形態に対応して生徒の学びをサポートしようという工夫が見られた。

次に理科では、5社の中から東京書籍とした。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、各単元において身近な現象を導入段階の資料として配置しており、その現象を実験・観察から解明していくといった配列になっており、主体的な活動につながることを期待される。また、既習事項や他教科との関連、さらに日常生活や世界へつながる科学を重視しており、興味関心意欲を高めるための工夫となっている、という良さがあった。

次に音楽では、2社の中から一般、器楽共に教育芸術社とした。独自観点は発展的な取扱いへの配慮である。すべての観点において、工夫や配慮は見られたが、一般については、変声期、二部合唱、混声三部合唱、混声四部合唱が系統立てて指導できる内容になっており、変声期以後の2、3学年に独唱曲がバランスよく配置されている等のことから、表現力の育成にも適しているなどの良さがあった。

器楽については、取り扱っている楽器や音楽のジャンルが豊富で音楽の幅を広げる工夫が見られることに加え、小学校で学んだことをさらに深めながら学習活動に活かしていくことができる工夫が見られた。

次に美術では、3社の中から光村図書とした。独自観点は「創作の喜び

等につなげる工夫」「見方・感じ方を深める作品との出会い」である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、特に、制作していく上での発想の仕方や視点が明確に示されており、生徒にとって活用しやすい構成になっている点や、資料や解説が豊富であるとともに、見せ方や紙質にも工夫が見られるなどの良さがあつた。

次に保健体育では、4社の中から大修館とした。独自観点は「今日的な健康及び環境課題の取扱い」である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、資料が具体的かつ豊富で、基礎基本の定着に有効であることに加え、生活経験や知識を活かして思考・判断する作業課題が豊富に配置してあることにより、対話的な学習の充実も期待できるなどの良さがあつた。

次に技術・家庭では、それぞれ3社の中から共に開隆堂とした。独自観点は「多様な今日的な課題への配慮」と「日常生活への活用、生活を工夫・改善する態度の育成」である。すべての観点に工夫や配慮が見られたが、特に、技術分野では身近な技術に関する内容が多く紹介され、興味関心を高める工夫が取り入れられており、家庭分野においては、考えやすい導入課題が設定されているという良さがあつた。また、小学校での学びや他教科とのかかわりに関する配慮が見られるとともに、未来につながる技術や、「SDGs」など、今日的な課題等も取り上げられており、技術家庭の特性を生かし、それぞれの課題解決に取り組みやすい構成となっている、という良さもあつた。

次に外国語（英語）では、6社の中から開隆堂とした。独自観点は、「聞くこと」「話すこと（やり取り、発表）」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域のバランスである。すべての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、興味深い題材が多く、生徒の意欲を保ちながらスパイラルな学習の展開が可能で、3年間通して着実に力をつけることが期待できること、また単語や表現が豊富に掲載されており、それを使って、自分の言葉で場に応じたコミュニケーションをとることができる力を育成できる構成になっているという良さが見られた。

最後に道徳では、7社の中から日本文教出版とした。独自観点は、学年間や他教科との関連への工夫である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、特に学習の進め方が記載されており、生徒の主体性を引き出し、議論、体験しやすい配慮が見られた。また、自他を対比させ、深い学びにつながる指導がしやすい教材が多く、付属する道徳ノートで自己を振

り返り、価値をさらに深めることができる等の良さが見られた。

採択理由については以上である。ついては、別紙一覧のとおりご可決くださるようお願い申し上げます。

次に、議第18号についてご説明申し上げます。

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、別紙一覧のとおりご可決くださるようお願い申し上げます。これらの教科用図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された別紙一覧の中から、各学校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。

具体的には、次の4つの場合がある。一つめは、先に説明した当該学年使用の教科用図書を使用する場合、二つめは、下学年の教科用図書を使用する場合、三つめは、文部科学省作成の☆印の教科用図書を使用する場合、四つめは、別添の一般図書を使用する場合となる。

以上、議第16号から議第18号まで説明させていただいた。よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの議第16号から議第18号まで、質問、意見等はないか。

1 番委員

今年まで使っていた教科書と変わったものはあるか。あるならその理由について教えてほしい。

学校教育課
指導主幹

社会の歴史的分野でこれまでは教育出版を使用していたが、この度東京書籍を、数学はこれまで学校図書を使用していたが啓林館を、美術はこれまで開隆堂を使用していたが光村図書を、そして保健体育はこれまで東京書籍を使用していたが、大修館を採択している。

採択替えの理由として、先ほど申し上げたことに加え、社会の歴史的分野については、基礎基本と思考力・表現力・判断力をバランスよく育成するという視点から協議した結果、このような採択結果になっている。

数学については、新学習指導要領を踏まえ、対話的・協働的に深い学びを実現するという視点を踏まえて協議した結果であり、美術については、実際に絵画作品や工芸作品を見る機会が少ない地域でも多くの作品に触れ、感性を磨くことができるか、という視点も踏まえ協議した結果である。

最後に、保健体育については、今日的な社会的課題を身近に捉え、主体的に取り組むことができるという視点で協議した結果、このような採択結果になったものである。

2 番委員

新型コロナ感染症関連で、今後も自宅学習となる可能性もある。子ども

たちがこの教科書で自宅で学習するときに、使いやすいものか。

学校教育課
指導主幹

種目によって多い少ないはあるが、特徴として、教科書の中にQRコードとかDマークなどが豊富に散りばめられており、それを読み取ることによって、インターネット上から資料や動画を視聴するという部分では、自宅においても教科書の内容がわかりやすいような工夫がどの会社にも見られたと思う。また、教科によっては、後ろ側から開くと自主学習に対応しているような構成の教科書もある。

各教科の特性に応じてそれぞれ工夫はされているが、教科書を持ち帰ったときに、どのような学習を家庭で展開するのかということも非常に重要と思われるので、教科書自体もそういった視点を踏まえた選考にはなっているが、実際に自主学習で使用することも想定しながら、先生方の指導についても考えてまいりたい。

2番委員

QRコードの話も出たが、すべての過程でパソコン機器等があるとは限らない。ただ、今はGIGA構想の話もあるので、それをどこまで貸し出すのかわからないが、もしそうなった時に自宅でも使えるようなればいいなと思う。

教育長

それでは議第16号から議第18号までについて一括して採決する。これらの議案について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手によって可決された。続いての日程第4議第19号は人事案件のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第19号は非公開とさせていただきます。

これより非公開の審議に入るため、傍聴の方は退席をお願いする。

(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。

次に報告事項に入る。臨時代理処理事項の報告について、事務局より説明をお願いする。

管理課長

臨時代理処理事項の報告について、ご説明申し上げます。

今月22日に市議会臨時会が開会されることとなり、市長より、提案予定の議案に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集する暇が無いと判断されたことから、教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき、教育長において同意させていただいたので、同条第3

項の規定に基づき、本日の会議に報告し、承認をお願いするものである。

対象の議案は、7月補正予算と契約案件1件についてである。

はじめに、令和2年度教育費7月補正予算についてご説明申し上げる。

資料をご覧いただきたい。表の歳出に記載のとおり、補正予算4件である。

歳出1件目の10款2項1目学校管理費新型コロナウイルス感染症対策小学校学習保障事業に係る3,200万円及び3件目の10款3項1目学校管理費新型コロナウイルス感染症対策中学校学習保障事業に係る1,450万円は、国の令和2年度第2次補正予算で「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費」として措置されたことに伴い、各学校が感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障をするための経費である。措置する金額については、児童生徒数が300人までの学校（本市では小学校18校・中学校6校）については100万円、301人から500人までの学校（小学校4校・中学校3校）は150万円、501人以上の学校（小学校4校・中学校2校）は200万円とするものである。

具体的な内容については、国が定めた実施要綱で「学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう」とされており、各学校が感染症対策や学習保障に必要な消耗品や備品の購入費が補助の対象となっている。

具体的に想定される経費としては、消毒液や非接触型体温計、教室の3密対策として換気に必要なサーキュレーターなどや、学習保障のために必要な教材の購入費、家庭との連絡対応のための臨時的な学校電話機の増設などである。なお、「学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう」とされていることから学校長の裁量を原則とするが、各学校が感染症予防に必要な消毒液などの保健衛生用品については、この事業予算で今年度分を確保していただくこととし、備品等はより効果的な活用となるよう、教育委員会としても対応してまいりたいと考えている。

次に歳出2件目の10款2項3目学校建設費新型コロナウイルス感染症対策小学校特別教室冷房設備整備事業に係る2,068万円、及び4件目の10款3項3目学校建設費新型コロナウイルス感染症対策中学校特別教室冷房設備整備事業に係る981万1千円は、3密対策として使用する特別教室に対して冷房設備を整備するものである。設置個所については、小学校は5校で、朝暘第三小学校の会議室、大泉小学校の音楽室、京田小学校の音楽室とランチルーム、藤島小学校の多目的室、あさひ小学校の多目的ホールである。中学校は2校で、豊浦中学校のランチルームと、羽黒中学

校の集会室である。

小中学校への冷房設備設置については、令和元年度にはすべての普通教室及び特別支援教室に設置が完了している。しかし、音楽室、図書室、理科室等の特別教室については、未設置の学校が多く、5月の学校再開後から新型コロナウイルス感染症の3密対策として実際に使用している特別教室について、優先的に冷房設置を行うものである。

本市小中学校の特別教室については、特に防音のため密閉となる音楽室、図書室や利用頻度の高い理科室、家庭科室、パソコンルームだけでも約130室が冷房設備未設置となっており、これら以外にも会議室や多目的ホールなどもある。さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、特別教室の使用も想定されることから、市の防災安全課・各学校と協議し、優先順位を考えながら検討していく。

続いて、資料上段部分の歳入であるが、ただいまの新型コロナウイルス感染症対策の小中学校学習保障事業費のうち、学校保健特別対策事業費補助金を2分の1、残りの2分の1に地方創生臨時交付金を見込み、また、小中学校特別教室冷房設備整備事業については全額、地方創生臨時交付金を歳入として見込み計上するものである。7月補正については以上である。

次のページをご覧ください。財産の取得については、先の5月の定例教育委員会に補正予算の計上でもお諮りした「GIGAスクール構想」に基づく1人1台の端末として、タブレット型パソコンの購入に関するものである。

購入する数量は小学校児童用5,762台と教員用356台で6,118台、中学校生徒用3,182台と教員用107台で3,289台、合計で9,407台であり、その取得予定価格は6億204万8千円である。

取得の相手方については、教育委員会において採用する製品を比較・検討したうえで決定し、これを取り扱うことができるかどうか市の登録業者に照会したところ、取り扱い可能との回答があったのがキューブワン情報株式会社鶴岡支社のみであったことから、同社と随意契約を締結することとしたものである。

以上、ご報告申し上げるとともに、ご承認いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

教育長
3番委員

この件についてご質問等はないか。

特別教室への冷房機器設置の補正予算であるが、今回対象とならない学

校にも、今後設置する予定はあるのか。

管理課長 今後年次計画で進めていく予定である。

3番委員 タブレットの件は、これで決定ということになるのか。

管理課長 仮契約は済んでおり、本会議で可決され次第本契約ということになる。

3番委員 いつ頃までに入る予定なのか。

管理課長 パソコンメーカーから契約業者に納品されるわけだが、それと同時に高速ネットワークの整備が必要となってくるので、その整備が済み次第、使用を開始することになる。

3番委員 早ければ年度内には開始できるのか。

管理課長 年度内にすべての学校で設置を終了する予定である。

教育長 早いところでは10月末には使えるということである。

3番委員 最近話が出たばかりのように思うが、この対応の早さはすごくいい。

教育長 特別教室については年次で対応と申し上げたが、なかなか予算はつきにくい。特別教室を避難所として使用する場合は、逆にそちらからの予算措置も考えられる。

ほかにご質問はないか。なければ承認という事によろしいか。

各委員 (異議なし)

教育長 ただいまの報告は承認された。

次に、長時間労働を行った職員に対する面接指導要項について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課 それでは、「長時間労働を行った職員に対する面接指導要項」の策定についてご報告申し上げます。

指導主幹 鶴岡市立学校職員安全衛生管理要領第14条の規定に基づき、管理監督者を含めた常時勤務する職員の中で、1月当たりの時間外労働が80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる職員が申し出た場合に、昨年度協定を交わした鶴岡地区医師会が指定する医師が行う面接指導の取扱いについて定めたものになる。

長時間労働者に対する面接指導については、労働安全衛生法の改正により、職員の労働時間の管理及び記録の3年保管とともに、1月当たり80時間を超えた職員本人に対し、時間外勤務時間が80時間を超えたことを通知することが義務付けられていることを踏まえ、この度要項として取りまとめたものである。

面接の流れについては、資料の「長時間労働を行った職員に対する面接指導について」にまとめたのでご参照いただきたい。

なお、この要項については、8月からの運用を予定し、今後各学校に通知する予定である。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見はあるか。昨年度は実績はあるのか。

学校教育課
指導主幹 長時間労働に関する面接指導については、昨年度は制度化されていなかったもので、実績はない。この度、県立学校の要項も示されたことを受けて、市でも要項を定めたものである。

教育長 ほかに報告はあるか。

中央公民館長 お手元に2枚のチラシを配布させていただいた。緑色のチラシが、小・中学生「宇宙の日」絵画コンテストの作品募集で、すでに各学校には配布している。今年で2年目ということで、夢のある作品を期待している。

黄色の方が夏休みのプラネタリウム一般公開である。8月11日から16日の間、当初一日2回の予定であったが、7月4日・5日に七夕のプログラムを公開したところ、大変お問い合わせが多くお断りした経緯もあり、今回はお断りをせず、3密にならないように回数を増やしての公開を予定している。今回も庄内地域にお住まいの方限定の予約制ということで、3密に気をつけながら上映してまいりたい。

2番委員 庄内地域限定ということだが、帰省してきて祖父母が連れていきたいという場合はどうなのか。

中央公民館長 非常に悩んだことであるが、やはり万が一ということを考えて、庄内の子どもたちが楽しめるものということで、大変申し訳ないが、この制限を付けさせていただいた。なお、この番組は今後も上映を予定しているので、機会があればご覧いただきたいと考えている。

教育長 ほかに報告はあるか。

文化財主幹 重要文化財金峯神社本殿保存修理工事見学会の開催についてご説明申し上げます。

昨年からの2か年事業として、金峯山の山頂にある金峯神社本殿の保存修理工事を行っている。主な工事内容は屋根の銅板の張り替えと傷んでいる箇所での修理であり、大正11年以来の100年ぶりの大修理である。

今年度も保存修理工事見学会を7月19日に予定しており、足場に入り、屋根の構造や普段は入ることができない本殿の内部も見学していただくこととしている。

今回は、コロナのウイルスの感染予防対策とし、1回8名、5回に分け、密を回避しながら開催する。

市の広報やホームページ等でお知らせし、すでに定員の40名に達する申込みをいただいております、今日も電話でお問い合わせをいただきましたが、これ以上の密は避けたいということで、お断りをしている状況である。

今後も市内の文化財を伝える機会を提供し、文化財を後世に伝える啓発事業を進めて参りたいということで、ご報告させていただきました。

教育長 大分お断りをしているのか。空きは出ないのか。

文化財主幹 10名以上お断りしている。説明時間を少し短くし、午前中に5回に増やしたが、講師の方のご都合により昨年の状況を見ると、皆様からの質問が多く、また、講師の方のご都合もあり、これ以上は難しい。

教育長 足場はいつまで組んでいるのか。

文化財主幹 工事は来年度に若干延びる予定であるが、足場は今年度末には解体する予定である。工事の進捗状況で皆さんに見ていただける時期ということで、今回の7月に見学会を設定した。工事が進めば足場も解体していくので、今後見られる範囲がどんどん狭まっていく状況である。

工事は鶴岡建設が請け負っているが、説明自体は文化財の保存修理の専門技術を持っている方を東京から講師としてお願いしているので、工事の進捗状況と講師のご都合を考えると、次の機会を設定するのも厳しい状況である。

教育長 ほかにはなにか報告はあるか。ないようであれば、これをもって7月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時57分)